

経 済 要 録

国 内

◆ 公定歩合の引下げ

日本銀行は2月20日、公定歩合を0.5%引下げること
を決定し、2月23日から実施することとした。その内容
は以下のとおり。

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合

(単位・年%)

	変更後	変更前
商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合	2.5	3.0
その他のものを担保とする貸付利子歩合	2.75	3.25

◆ 1～3月のマネーサプライ見通し

日本銀行は、1月21日、当面のマネーサプライ見通し
について次のとおり発表した。

61年10～12月のM2+C D平残の前年比伸び率は、
+8.3%と前期(+8.8%)に比べ低下する見込み。

62年1～3月については、8%前後の伸び率で推移す
る見通し。

◆ 「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」等について

大蔵省は、2月4日、衆参両院予算委員会に対し、
「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」、「財政
の中期展望(昭和61～65年度)」および「中期的な財政事
情の仮定計算例」を提出した。その概要は下のとおり。

(注) 上記各資料は、「1980年代経済社会の展望と指針」(58年
8月閣議決定)の中で示された当面の財政再建目標である
「65年度特例国債脱却」を前提として、そのための具体的
な施策の検討に資する目的で毎年度作成されているもの。

1. 「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」

(1) 歳出面においては、行財政の守備範囲をさらに積極
的に見直すとともに、既存の制度・施策の改革を行
い、引続き総額の抑制を図ること。また、後年度負担
については厳しく抑制するとともに食糧管理に關して
は、価格政策全般について、生産性向上の反映、市場
メカニズムの一層の活用等の観点から見直しを行い、
内外価格差の縮小に努めること。

(2) 歳入面においては、最近の社会・経済の著しい変化
と将来のわが国経済・財政の展望を踏まえつつ、現行
税制について抜本的な見直しを行うことにより、国民
の理解と信頼に裏付けられた安定的な歳入構造を確立
すること。また、税外収入については、幅広く増収策
を検討し、その確保に努めること。

(3) 当面、国債の償還財源については、国債整理基金特
別会計に帰属させた日本電信電話株式会社等の株式の
適切な売却等によりその確保を図ること。なお、今後
とも、特例公債の縮減等の要請にも応えながら、公債
の円滑な償還を図るため、各年度の国債整理基金の状
況、歳入・歳出の動向等に即し、最大限の努力と工夫
を行うこと。

2. 「財政の中期展望」

これは中期的な視点に立った財政運営を進めていくう
えでの手がかりとして、上記「基本的考え方」の背景と
なる中期的な財政事情の展望を示したものであり、その
内容は次のとおり。

3. 「中期的な財政事情の仮定計算例」

これは中期的な財政運営を考えていくに当たっての参
考として、一定の仮定の下に62年度予算の計数を踏ま
え、等率・等差等の機械的手法により65年度までの財政
収支の状況を試みに計算したもので、今回はとくに、(イ)
定率繰入れを実施するケース、(ロ)定率繰入れを実施しな
いケースの2通りを示している点が特色。その内容は次
のとおり。

財政の中期展望(昭和61年度～昭和65年度)

(単位：億円、かっこ内は前年度比増減(Δ)率%)

		61年度	62年度	63年度	64年度	65年度
歳 出	1. 国債費	(10.7) 113,195	(0.1) 113,335	(24.0) 140,500	(3.8) 145,900	(2.1) 148,900
	2. 地方交付税	(5.1) 101,850	(Δ 0.0) 101,841	(5.4) 107,300	(7.2) 115,100	(7.2) 123,300
	3. 一般歳出	(Δ 0.0) 325,842	(Δ 0.0) 325,834	(4.2) 339,600	(5.0) 359,200	(3.3) 373,700
				((5.8)) 〔344,700〕	((8.1)) 〔372,600〕	((4.8)) 〔390,500〕
				(5.0) 267,500	(7.9) 288,600	(3.9) 299,800
	経常部門	(1.1) 252,140	(1.0) 254,718	((6.6)) 〔271,500〕	((9.5)) 〔297,300〕	((5.4)) 〔313,300〕
	投資部門	(Δ 3.5) 73,702	(Δ 3.5) 71,116	(1.4) 72,100	(1.4) 73,100	(1.1) 73,900
((2.9)) 〔73,200〕				((2.9)) 〔75,300〕	((2.5)) 〔77,200〕	
計	(3.0) 540,886	(0.0) 541,010	(8.6) 587,400	(6.0) 622,700	(3.7) 645,900	
			((9.5)) 〔592,500〕	((6.9)) 〔633,600〕	((4.6)) 〔662,700〕	

歳 入	1. 税 収	(5.2) 405,600	(1.6) 411,940	(6.6) 439,100	(6.6) 468,100	(6.6) 499,000						
	2. 税外・その他収入	(13.8) 25,826	(Δ 6.8) 24,060	(Δ 20.2) 19,200	(6.0) 20,400	(6.0) 21,600						
	3. 公債金収入	109,460	105,010	88,400	71,800	55,200						
							特例公債	52,460	49,810	33,200	16,600	0
							四条公債	57,000	55,200	55,200	55,200	55,200
	計	(3.0) 540,886	(0.0) 541,010	(1.1) 546,700	(2.5) 560,300	(2.8) 575,800						

要 調 整 額 (歳出-歳入)		—	—	40,700	62,400	70,100
				(45,800)	(73,300)	(86,900)
	経常部門	—	—	40,400	61,000	67,600
投資部門	—	—	300	1,400	2,500	
			(1,400)	(3,600)	(5,800)	

- (注) 1. 国債費……63年度以降定率繰入れ実施。
2. 地方交付税……名目成長率6.0%×弾性値1.2
3. 一般歳出……62年度予算における制度・施策を前提(64年度以降は、補助率等を法令上の本則によって算出。63年度までと同様として推計を行った場合は、64年度約350,500億円、65年度約362,100億円)。
4. 税 収……名目成長率6.0%×弾性値1.1
5. 公債金収入……特例公債は63年度以降毎年度16,600億円ずつ均等に減額、四条公債は62年度と同額。
6. ()……新規施策等に充てるための予備枠を含む計数。

中期的な財政事情の仮定計算例の要約

(単位：億円、かっこ内は前年度比増減(Δ)率%)

		61年度	62年度	定率繰入れ実施			定率繰入れ停止					
				63年度	64年度	65年度	63年度	64年度	65年度			
歳 出	1. 国債費	(10.7)	(0.1)	(24.0)	(3.8)	(2.1)	(1.7)	(3.6)	(1.7)			
		113,195	113,335	140,500	145,900	148,900	115,300	119,500	121,500			
	2. 地方交付税	(5.1)	(Δ 0.0)	(5.4)	(7.2)	(7.2)	(5.4)	(7.2)	(7.2)			
		101,850	101,841	107,300	115,100	123,300	107,300	115,100	123,300			
	3. 一般歳出	5%	(Δ 0.0)	325,842	(Δ 0.0)	325,834	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)
							342,100	359,200	377,200	342,100	359,200	377,200
							3%	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)
		325,800	325,800	325,800	325,800	325,800	325,800	325,800	325,800			
	計	5%	(3.0)	540,886	(0.0)	541,010	(9.0)	(5.1)	(4.7)	(4.4)	(5.2)	(4.7)
589,900							620,200	649,400	564,700	593,800	622,000	
3%							(7.8)	(4.0)	(3.5)	(3.2)	(4.0)	(3.5)
	573,600	586,800	598,000	548,400	560,400	570,600						

歳 入	1. 税収	(5.2)	(1.6)	(6.6)	(6.6)	(6.6)	(6.6)	(6.6)	(6.6)	
		405,600	411,940	439,100	468,100	499,000	439,100	468,100	499,000	
	2. 税外・その他収入	(13.8)	(Δ 6.8)	(Δ 20.2)	(6.0)	(6.0)	(Δ 20.2)	(6.0)	(6.0)	
		25,826	24,060	19,200	20,400	21,600	19,200	20,400	21,600	
	3. 公債金収入	公債金収入	109,460	105,010	88,400	71,800	55,200	88,400	71,800	55,200
		特例公債	52,460	49,810	33,200	16,600	0	33,200	16,600	0
	四条公債	57,000	55,200	55,200	55,200	55,200	55,200	55,200	55,200	
計	(3.0)	(0.0)	(1.1)	(2.5)	(2.8)	(1.1)	(2.5)	(2.8)		
	540,886	541,010	546,700	560,300	575,800	546,700	560,300	575,800		

要調整額 (歳出－歳入)	5%	—	—	43,200	59,900	73,600	18,000	33,500	46,200
	3%			36,700	46,400	52,400	11,500	20,000	25,000
	0%			26,900	26,500	22,200	1,700	100	Δ5,200

(参考1)

総公債発行額(含借換債)	224,400	262,200	226,800	218,400	220,900
--------------	---------	---------	---------	---------	---------

(参考2)

(単位：兆円)

公債残高(年度末)	145.4	152.5	159.5	164.8	168.1
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

(前提)

{ 地方交付税……名目成長率6.0%×弾性値1.2
 税収……名目成長率6.0%×弾性値1.1
 特例公債……63年度以降毎年度16,600億円ずつ均等に減額。 }

◇長期国債等の発行条件改定

政府は長期国債、政府保証債、公募地方債の発行条件を次のとおり改定し、2月債から実施した(長期国債

<10年>は2月2日、同<20年>は1月16日、政府保証債、公募地方債は2月3日にそれぞれ決定)。

国債等の発行条件

		変更後	変更前 ^(注)
長期国債 (10年)	表面利率(%)	5.0	5.3
	発行価格(円)	99.00	99.50
	応募者利回(%)	5.151	5.376
同 (20年)	表面利率(%)	5.7	5.7
	発行価格(円)	99.00	99.50
	応募者利回(%)	5.808	5.753
政府保証債	表面利率(%)	5.2	5.5
	発行価格(円)	99.25	99.50
	応募者利回(%)	5.314	5.577
公募地方債	表面利率(%)	5.2	5.5
	発行価格(円)	99.25	99.50
	応募者利回(%)	5.314	5.577

(注) 長期国債(20年)は61年10月発行分。その他は62年1月債。

◆事業債の発行条件改定

引受証券会社は事業債の発行条件を次のとおり改定し2月債から実施した(2月6日決定)。

事業債(AA格債)の発行条件

		変更後	変更前
12年もの	表面利率(%)	5.4	5.7
	発行価格(円)	99.00	98.50
	応募者利回(%)	5.538	5.913

◆金融債の応募者利回り引下げ

長期信用銀行3行、東京銀行、農林中央金庫および商工組合中央金庫は、利付金融債の発行条件を次のとおり改定し、2月債から実施した(1月27日発表)。

利付金融債の発行条件

		変更後	変更前
5年もの	表面利率(%)	4.9	5.3
	発行価格(円)	100.00	100.00
	応募者利回(%)	4.900	5.300
3年もの	表面利率(%)	4.7	5.1
	発行価格(円)	100.00	100.00
	応募者利回(%)	4.700	5.100

◆貸付信託予想配当率および合同運用指定金銭信託予定配当率の引下げ

(1) 信託銀行7行は、5年もの貸付信託予想配当率を次のとおり引下げ、2月6日以降募集分から実施した(1月26日発表)。

貸付信託予想配当率

(単位・年%)

		変更後	変更前
契約期間	5年ものもの	4.92	5.32

(2) 信託銀行7行、大和銀行、琉球銀行および沖縄銀行は、契約期間5年以上の合同運用指定金銭信託予定配当率を次のとおり引下げ、2月6日以降受託分から実施した(1月26日発表)。

合同運用指定金銭信託予定配当率

(単位・年%)

		変更後	変更前
契約期間	5年以上のもの	4.78	5.18

◆長期貸出最優遇金利引下げ

長期信用銀行3行、信託銀行7行、生命保険・損害保険各社は長期貸出最優遇金利を次のとおり引下げ、1月28日から実施した(1月27日発表)。

長期貸出最優遇金利

(単位・年%)

		変更後	変更前
長期貸出最優遇金利		5.8	6.2